

令和2年度 第6回 横浜市民間資金等活用事業審査委員会 議事録	
日 時	令和2年12月4日（水）10時00分～11時30分
開 催 場 所	横浜市庁舎18階 共用会議室なみき14・15
出 席 者	委員：齋藤真哉委員長、原悦子委員、山口直也委員、黒石匡昭委員、吉田育代委員 政策局共創推進室（事務局）：森脇担当課長、石原課長補佐 ほか
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開
次 第	1 議事 (1) 終了PFI事業における事業手法効果検証について（審議） (2) その他
議 事 概 要 （ 要 旨 ）	<p>(1) 終了PFI事業における事業手法効果検証について（審議）</p> <p>事務局からの資料1による説明に基づき、「横浜市立十日市場小学校整備事業」（以下、「本事業」という。）に関する検証の審議を行った。</p> <p>○委員：[4 今後のPFI事業実施に向けて]について、市のPFI事業をより良くという視点に加え、PFI導入予定のない学校運営に対しても良い点は反映すべきであり、その点も記載すべきではないか。PFIを導入したことで得た知識を、導入していない学校へも活かす必要がある。[4]に加え、学校の整備・運営に向けてといった項目を追加した方が良いのではないか。</p> <p>○委員：[3（8）その他]にはそういった趣旨の内容は記載されている。</p> <p>○委員：さらに、整備で求めたVE提案で良かったもの、実行されたアイデアで良かったものは取り入れるべきではないか。そのことは言及すべきだと思う。</p> <p>●事務局：今後の学校建て替えの提言につながるような要素が入っている方が、有用な資料となる。</p> <p>○委員：前回の委員会でも検証結果を今後どう活かすのか議論になった。本事業の検証を行い、定量的・定性的な面で良い効果があったということであれば、今後、市の施設整備・運営において、民活導入について検討して適性があるものについては民活導入を進めていってほしい、ということはこの検証結果の中で言っても良いのではと思う。</p> <p>○委員：私もまとめとしてもう少し踏み込んで記載した方が良いと思う。</p> <p>なお、[4]の「○民間事業者が設計・建設～適切に事業に反映すること」の文章はどういう意味か。</p> <p>●事務局：学校のような施設では、運営は職員が実施するので、実際に施設を使用する職員の意見をしっかりとPFI事業に反映すべき、という意味である。</p> <p>○委員：「○行政職員が直接運営を行うPFI事業においては、PFI事業者の運營業務が施設管理というサブ的業務に限定されるため、・・・」と修正してはどうか。</p> <p>○委員：教育関係の付随サービスまで深く検討・検証して、市の事業にフィードバックしていくというのがあるべき姿勢だと思う。より守備範囲の広いPFIの可能性もあるといった、もっと前向きで踏み込んだ内容を書き込んだ方が良いと思う。</p>

- 委員：管理分担が分かりづらいということとも関係してくると思うが、単にコミュニケーションをしっかりとすることだけでなく、要求水準に盛り込むということまで具体的に記載することも必要ではないか。
- 委員：現場の教職員は非常に忙しく、施設管理だけでなく、労務管理やその他の業務もこなしている。そういった教育以外のサブ的な業務をPFI事業の業務に拡大するということはあり得る。
- 委員：教職員の過重労働はまさに社会問題になっており、そういった視点が盛り込まれていると意義のあるものになる。
- 委員：確認だが、[3(6) リスク発生時の対応]について、協議に時間が掛かったとの記載について、対応すべき修繕対応が遅れたのか、修繕は適切な時期に実施して協議に時間を要したということなのか。
- 事務局：外壁のクラック等が発見されたが、緊急を要する内容ではなかったため、協議の中で経年劣化と判断し、後年に必要に応じて修繕するという事となった。そういった対応の意思決定をするのに時間が掛かったということである。
- 委員：[3(8) 現場の要望をきめ細やかに吸い上げ・・・]はまさにその通りだが、地域企業が参画した時に、行政との交渉に負けてしまうことがあるということをよく聞く。民間が契約の枠を超えて要望を受け入れざるを得なくなる状況は望ましくなく、「契約金額の範囲内で」等の制限が必要ではないか。
- 委員：[(5) 変化への対応]と[(6) リスク発生時の対応]ともに、協議等に時間を要する、と記載されている。このことはPFIに起因する話ではないのではないか。
- 事務局：PFIの場合は施設整備と維持管理の一体的な契約としていることから、基準額以上の金額の場合に、議会の議決を経て契約を行うため、維持管理段階での軽微な変更であっても金額の増減があれば、契約変更には議会の議決が必要になる。
- 委員：[4]では「契約変更の簡素化」ではなく、「契約変更の手続きの簡素化」とした方が表現として適切である。
- 委員：教職員の負担が減るという視点は盛り込むか。
- 委員：負担を軽減するという視点は必要だと思う。教職員の業務支援など、現状の契約よりも広げることで過重労働の抑制に繋がれば、それはPFIによる意義である。また、PFI導入の有無に関わらず、技術員の支援が効果的だったことは、その他の学校においても考える必要がある。
- 委員：この点は、[4 今後のPFI事業実施に向けて]の最後に記載するというのでよいか。
- 委員：本報告書の位置づけについて、[1(3)]で「今後のPFI事業の実施に向けた提言を・・・」とあるが、本報告書は、「今後のPFI事業」に限定されるのか。PFI事業以外に対しての意見も含めるのであれば、関連する記載を見直す必要がある。目的を限定する必要はなく、広くしておいた方が良いと思う。
- 委員：[4]の表題についても、「今後のPFI事業等実施に向けて」とする方が良い。PFIとそれ以外に対する意見を分けた方が分かりやすいか。

- 委員：[4]の中で良いが、小項目で分ける形が良いのではないかな。
- 委員：(事業へのフィードバックのことは) 当たり前を実施されるであろうことだが、釘をさす意味で記載した方が良いだろう。教職員の負担に関しても最後の方にまとめて書くべき。
- 委員：[3(8)]に関する指摘については、「PFI事業か否かに関わらず」とあるが、PFI事業の場合は、行政の後出しで民間が不利にならないよう、要求水準書を策定する段階で現場の要望をきめ細やかに吸い上げる、現場のニーズと事業者のニーズのバランスをはかる必要がある、などといった記載とし、「いつでも要望を事業者に出せば良い」という意味にはならないようにすること。
- 委員：契約変更するかどうか、という点について。もともと業務範囲に含まれていなかった内容をPFI業者に任せようとするから調整に時間がかかったのではないかな。市側の負担で迅速に行動すれば良かったのではないかな。
- 事務局：当初予期しなかった業務で何か生じた場合、調整が発生したという話。
- 委員：PFI事業に起因する問題であるかは疑問である。
- 委員：[3(5)]は何が焦点なのかはつきりさせて記載した方が良い。
- 委員：契約の段階で、予め契約に含めておく必要があるのではないかな。契約内容が曖昧では問題があるが、施設に付随するようなものの軽微な変更は契約で定めておいても良いと思う。
- 委員：大震災の破損に関しても、結果的に経年劣化という判断としていているが、この件はPFIに關係する問題か？
- 委員：直営の場合はこういった問題はおきない。地震の影響なのか、PFI事業者の管理瑕疵なのかどうか判断に迷ったということであれば、PFI事業固有の問題かと思う。
- 委員：あるいは、リスクをどちらが負担するか判断をするための原因追及に時間を要したということかと思う。
- 委員：直営であれば、原因はどうあれ公共がリスクを負うしかなく、その判断に時間が掛かる余地はないが、PFIだと発生するというではないかな。
- 委員：役割を分解したことで機動的な動きが出来なくなったのか、どちらの責任なのか無駄な議論が多くなったということなのか。
- 委員：まずは手続きをフローで定めておくべきなのではないかな。
- 委員：「リスク発生時」はおかしいので、「リスクが顕在化」又は「重大な事象が発生したとき」と記載を修正してもらいたい。
- 委員：[3(7)市によるモニタリングの不備]として、PFI事業者のミスだと誤解されないような記載にすること。
- 委員：[3(7)]は市の不備だが、[3(5)、(6)]は市だけの問題とは言い切れない。
- 委員：[3(5)]も市側の問題ではないかな。(6)は協議体制の話なので、両者にまたがる問題。PFI事業に起因しない記載はやめた方が良いと思う。
- 委員長：修正案については、事務局と私の方で調整するので、公表前に委員の皆様を確認してもらおうということによろしいかな。

	<p>○委員一同：了承。</p> <p>○委員長：それではそのようにさせていただきます。</p> <p>(2)その他</p> <p><来年度の効果検証について></p> <p>○委員：サイエンスフロンティア高校は十日市場小学校とは性格が異なり、運営面での特殊性があるので、これを意識して議論をまとめる必要があると思う。事業者からの提案で活かすべきところは他の学校にも活かすという視点を持ちつつ検証をしてほしい。PFI事業者と事業所管課へのヒアリングを通じて、良かった点や課題を明らかにしないといけない。他の高校でも活かせることを出来るだけ聞き取るということが必要だと思う。</p> <p>○委員：教育手法とPFIは結びつくのかという視点も必要。新たな試みをするとき、民間ノウハウの活用余地があるかどうかの検討が必要。</p> <p>○委員：教員の過重労働の視点からすると、教育に専念できるようPFI事業範囲を拡げるという考えがあると思う。サイエンスフロンティア高校は特殊な教育をしているので、教員の負担は特に大きいと思われる。当該事業でのPFI事業者の業務範囲を予め整理しておいてほしい。</p> <p>○十日市場小学校の所管課へのヒアリングでは、PFIを入れても効果は限定的だとの主張で、今後の事業への導入は後ろ向きの発言であった。安易に方向性が決まってしまうのでは、本委員会で効果検証を実施する意味がない。政策局には客観的な視点で検証を進め、ファクトに基づいた政策を進めて欲しい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<p>1 資料</p> <p>(1) 会議 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 委員会 運営要綱</p> <p>(4) 諮問文</p> <p>(5) 資料1：PFI事業手法効果検証報告書（案）[本文及び別紙]</p>